

【原告文書 2】

金子正雄 殿

平成 24 年 3 月 8 日
赤羽ゴルフ倶楽部
研修会員 竹岡誠治

2 月 22 日より 3 月 3 日までアメリカに出張しており、貴殿よりの平成 24 年 2 月 23 日付文書に対する返答が遅れ、申し訳ありません。

帰国後、ほぼ同じ内容の（というか貴殿が作成されたと思われる）平成 24 年 2 月 29 日付の桐島理事長と小澤会長の連名による配達証明郵便が届いておりましたので、本日、理事長と会長宛に御返事をお送りいたしました。それをもって貴殿への返信とさせていただきますのでご了承下さい。

特に、理事長宛の返信の中にふれておきましたが、2 月 26 日、貴殿が阿部氏をクラブハウスの事務室にお呼びになり、「竹岡は理事会にかける。（クビにしてやる）」「阿部も同罪だが、詫び状で許してやる」と言われたそうですね。これ以上の思い上がりがあるのでしょうか。赤羽ゴルフ場の私物化、独裁、と言わずして何と云えばいいのでしょうか。

赤羽ゴルフ場は、皆のものです。あなた一人のものではないのです。

あなたが強引に追放された竹山弘氏も、こよなく赤羽ゴルフ場を愛している方です。運営にしても高尾専務や松澤支配人など多くの方々の努力によって今日があるのではないですか。

自分になびく者はエサを与え、異をとる者は刀で首を切る、というのでは天も世間も許さないのではないのでしょうか。

心ある方は“金子社長は狂ったのか”と言っています。素晴らしい後進も育ておられます。このへんでもう社長を辞任され、一会員として肩の力を抜いてゴルフを楽しまれたらいかがでしょうか。今回の事件は大きい目で見れば、いつまでも社長のイスにしがみつく権力欲の老害が出始めているのではないのでしょうか。

今であれば、赤羽ゴルフ場を立て直した中興の祖、素晴らしいクラブハウスを造った立派な社長で、生涯皆から称えられる人生として晩年を送る事ができると確信いたします。

このまま嘘とこじつけの強引な手法をお続けになるとしたら、必ずや激しいしっぺ返しが襲ってくると思うのです。幸いクラブハウスも新しくなる事ですし、恩赦特赦で竹山氏を復帰させられたらいかがでしょうか。

〔原告文書 2 関連文書 1〕

赤羽ゴルフ倶楽部

理事長 桐島隆之輔 殿

平成 24 年 3 月 8 日

赤羽ゴルフ倶楽部

研修会員 竹岡誠治

2 月 22 日より 3 月 3 日までアメリカに出張しており、日本を留守にしました。その関係で貴殿からの書面に対する返事が遅れました事をお詫びいたします。

アメリカ滞在中に研修会の友人である阿部氏より、竹岡宛にショートメールが入りました。阿部氏は数多くの方々がいらっしゃる研修会の中でも、とりわけ世界的視野と見識において私が尊敬申し上げていた方でした。その阿部氏からのメールは

「申し訳ない事に、竹岡さんの言動が理事会にかけられる事になりました。私も同罪だが、クラブ対抗があるので」(2 月 27 日受信)

「始末書だけにしてやるとの事。狂気極まりの感です。お帰りになられたら協議したいと思います」(2 月 28 日受信) というものでした。

帰国して早速阿部氏に状況を聞きましたら、2 月 26 日朝金子社長に事務所に呼ばれ

「阿部と竹岡の言動に問題がある。竹岡は理事会にかける(クビにする)。阿部も同罪だがクラブ対抗の選手なので、詫び状で許してやる」との事だったそうです。

案の定というか、平成 24 年 2 月 29 日付の貴殿からの配達証明郵便が届いておりました。

一読しまして、思った通りの文案でありました。

桐島理事長、もう他人の文案に自分の署名を冠して送付されることは、お止めになったらいかがでしょうか。

私も複数の会員制クラブに入っておりますが、理事長名の文書には少なくともそのクラブの品格や愛情や馥郁たる香りが備わっているものです。それに対してこの文書の何とも言えない血生臭い腐臭は、何なのでしょう。いきなり除名をする為の裏付けとなる条文が書かれております。

せめて、「金子社長より、以下の質問があったので答えるように」と処理されるべきではなかったでしょうか。

「理事会にかけてやる」とか「詫び状を書けば助けてやる」とか、これを赤羽ゴルフ場と赤羽ゴルフクラブの私物化と言わずして何というのでしょうか。

私は前回の文章(平成 24 年 2 月 15 日付)で、その事を訴えたつもりでした。

私は、もう一方の当事者である竹山氏とも、何の利害関係もありません。

赤羽ゴルフの会員になった時の、クラブチャンピオンが竹山氏でした。いわば、赤羽ゴルフの顔といってもいい存在でした。

研修会に入れていただいて何回か一緒にプレーさせていただきましたが、実にさわやかで綺麗なゴルフでした。私が出張で欠席が多いのご存知で、「竹岡さん、来年は 10 回の参加を目指そうよ。スコア一は別でいいから」と、優しく声をかけていただきました。

一方の金子社長も、以前の乱脈極まりない赤羽ゴルフをよくぞここまで立て直されたもの、と尊敬しておりましたし、ビジターでみえた私の友人にも、誇りを持って金子社長を紹介した事も何度かありま

した。

しかし、今回の竹山氏処分は死刑にも匹敵する除名という極刑に処したという意味で、100%金子社長に非があります。

竹山氏は、愛する赤羽ゴルフクラブに立ち入る事すら許されない極刑を言い渡されたのです。

私は、竹山氏を除名処分にされた理事会の決定に耳を疑いました。すぐに友人の阿部氏に連絡を取ったところ、「実は、1月22日に研修会の幹事会が開かれ、そこで比較的穏当な処分で決定した。その場には、金子社長も出席されていた」というのです。私はそれを聞いた時に、何とも言えない怒りが込み上げて参りました。それが2月15日付の文書となりました。その文書で訴えた事は、事件の発端が30万円の現金の寄付にある事、その背景には金子社長の強引な寄付の強制があった事を、第一に取り上げました。

その後2月19日の研修会が終わった直後に、ある方から（除名されるといけないので名前は伏せます）「私も最初のテレビを寄付しようかという席にいたが、30万円なんて一切出てないよ。あれは後でつじつま合わせをしたんだよ」と私に答えて下さいました。

この竹山氏に関する理事会の決定は、金子氏による強引な誘導と「自分に逆らうものは葬ってやる」という非道な処分です。竹山氏に対する人権侵害であり、名誉棄損であり、損害賠償請求に該当する一方的で公平性を欠く処分と言わざるを得ません。

桐島理事長、もうこれ以上、横暴な金子社長に従属した死刑執行機関になり下がるのは、お止めになったらいかがでしょうか。

今からでも間に合います。裁判官の経験のある方か、弁護士の方に委員長をお願いして、公平なる第三者委員会を作り、竹山問題を検討していただく理事会の諮問機関を早急に立ち上げられたらいかがですか。

第二、第三の被害者が作られるならば、その責任は貴殿にもかかって参ります。

社長のイスにしがみつき、裏で全ての筋書きを作りせつせと文案を作成している人も、審理の対象とされたらいかがでしょうか。

それが赤羽ゴルフクラブと赤羽ゴルフ場の健全化の第一歩と確信する次第です。

〔原告文書 2 関連文書 2〕

赤羽ゴルフ倶楽部

研修会会長 小澤敬治 殿

平成24年3月8日

赤羽ゴルフ倶楽部

研修会員 竹岡誠治

平成24年2月29日付の配達証明郵便に対し、アメリカ出張に行っておりました関係で返事が遅れ、申し訳ありません。

先の2月19日の研修会が終わった後に小澤会長に声をかけられ、「竹岡さん、私は何も根に持っていないから、これからも仲良くやろうよ」と言われた時には、本当に嬉しく涙が出て参りました。

「私も、小澤会長には何もありません」とお答えしました。

その時の小澤会長の温かいお言葉に対しその直後に送られてきた、平成24年2月29日付の文書の非情さ、この格差はいったい何なのでしょう。

「2月19日の研修会の会議では、貴殿は会議の式次第を無視し、会議の秩序を著しく乱す発言を執拗に繰り返した」「貴殿の発言と文書（平成24年2月19日付）は、倶楽部と研修会の目的に反するものと判断されます」と明らかに金子社長の文書と思われ、まともに反論する気もおこりませんが、研修会に関する事なので一言申し上げます。

私の文書も発言もただただ竹山氏を助けたいからのもので、他意は全くありません。

1月15日の研修会で、いきなり竹山氏の処分問題が議題に上がり、それはあまりにも酷すぎるという事で2月まで持ち越しになりました。そして、2月の研修会を待たずして一方的な理事会の除名処分が決定しました。

ましてその間、1月22日にわざわざ研修会の幹事会がもたれています。その結論は比較的温厚なものだったのではないですか。それまでは「覆水盆に返らず」と言われていた会長も「雨降って地固まる」かもしれないとホッとされたのではないのでしょうか。

一般の研修会員にとって“ミスター赤羽ゴルフ”ともいうべき竹山氏を除名処分にしたというのは寝耳に水で、2月の研修会で再度みんなで検討するものばかりとっていたのです。

会議の冒頭にその件をお聞きするのは、研修会がどうなってもいいという無責任な方は別として、当たり前的事ではないのでしょうか。

私は会議の秩序を著しく乱す発言とは思っておりません。何をおいても式次第の一番目に竹山問題を置くべきなのです。

これからも小澤会長に対する親愛の情は変わりありません。御指導の程、何卒よろしくお願い致します。

尚、桐島理事長と金子社長への返信も同封いたしましたので、御受納下さい。